

令和8年7月2日

保護者の皆様

豊川市教育委員会教育長 大江 孝一
豊川市立国府小学校長 竹本 智

豊川市立小中学校の熱中症特別警戒アラート発表時の対応について（通知）

保護者の皆様には、日頃から本市の教育行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年度より、これまでの熱中症の危険性に対する警戒を促すための「熱中症警戒アラート」に加え、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表される「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されています。豊川市教育委員会では同アラートの発表時の対応について、下記のとおりとします。

記

午後2時、**愛知県に熱中症特別警戒アラート**が発表された場合

翌日を臨時休業（休校）とします。

※ 熱中症警戒アラートとは異なりますのでご注意ください。

- 発表日当日の授業及び下校については、通常どおり行います。
- 児童クラブについて（予定）
【平 常 日】発表当日は開所しますが、翌日は閉所します。
【夏季休業中】開所します。
- 家庭学習等については、別に学年より連絡いたします。
- 野外活動については、愛知県内での実施のため延期となります。その後の対応について、教育委員会と相談して進めます。
- 今後、熱中症特別警戒アラートの発表基準の見直し等により、対応を変更する場合があります。

〈この件に関するお問い合わせ先〉

豊川市教育委員会学校教育課（0533）88－8033

豊川市立国府小学校（0533）87－2044